

## 第 46 回仙台市宅地保全等審議会 議事録

日 時 令和 6 年 12 月 4 日（水）午後 1 時 00 分～午後 1 時 45 分  
場 所 仙台市役所本庁舎 8 階 第五委員会室  
出席委員 風間会長、山口副会長、佐藤委員、千葉（修）委員、千葉（則）委員、  
船木委員、三辻委員（計 7 名）  
欠席委員 阿部委員、大友委員（計 2 名）  
事務局 都市整備局

建築宅地部長		馬場 泰通
宅地保全課長		森谷 直樹
宅地保全課	宅地保全係長	金野 賢逸
宅地保全課	宅地安全対策担当係長	大澤 敦
宅地保全課	宅地保全係	二階堂 圭太
		橋本 祐樹
		石上 純佳

【説明補助】 国際航業株式会社 社員 2 名  
株式会社復建技術コンサルタント 社員 4 名

司 会 宅地保全課 宅地保全係長

<次第>

- 1 開 会
- 2 答 申
  - ・宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域について
- 3 議 事
  - ・第二次スクリーニング調査（令和 5 年度分）について
- 4 閉 会

事務局  
(司会)

### 【1. 開会】

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
定刻となりましたので、第 46 回仙台市宅地保全等審議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、事務局より職員以外の同席についてお伝えいたします。本日の議事に関連し業務を受託している国際航業株式会社および株式会社復建技術コンサルタントの担当者が同席しておりますので、ご了承願います。

### [資料の確認]

事務局  
(司会)

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。  
まず「次第」、「席次表」、「仙台市宅地保全等審議会委員名簿」がそれぞれ

1枚ずつございます。

次に、**資料 1-1**「第二次スクリーニング調査（令和5年度分）について」というタイトルのものがA4カラー刷りで1部。

**資料 1-2**「技術専門委員会における審議の結果について（報告）」というタイトルのものがA4両面刷りで1枚でございます。

過不足等ございませんでしょうか。

次に事務局の職員をご紹介します。

#### [事務局の紹介]

事務局  
(司会) それでは、議事に入りますが、ここからの進行は、仙台市宅地保全等審議会条例第6条第1項に基づき風間会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

#### 【会議の成立】

風間会長 それでははじめさせていただきます。

本日は出席されています委員が、9名中7名であり、過半数の出席をいただいております。従いまして「条例第6条第2項」の規定に基づきまして、本日の会議は成立となります。

#### 【「公開・非公開」について】

風間会長 本日の審議会の「公開、非公開」の取り扱いについて、事務局より説明をお願いします。

事務局  
(司会) 本日の会議におきましては、次第の「2. 答申」につきましては、非公開とする理由がないことから公開と考えております。その後の「議事」につきましては、公表していない検討中の情報を取り扱うことから、事務局では「非公開」と考えております。いかがでしょうか。

風間会長 みなさま、「答申」を公開、「議事」を「非公開」ということでよろしいでしょうか。

#### [全委員了承]

風間会長 では、そのように進めてまいります。

続きまして、傍聴人がいらっしゃいませんので、傍聴人への説明については、割愛させていただきます。

風間会長

**【議事録署名について】**

次に議事録に署名いただく委員についてですが、「運営要領第9条第2項」の規定に基づきまして、2名の委員を選ぶこととなっております。本日は佐藤委員と千葉修平委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[両委員了承]

風間会長

なお、議事録は事務局で取りまとめていただき、私も確認のうえ、お二人に確認をお願いすることになりますので、よろしくお願いたします。

**【2. 答申】**

風間会長

それでは次第の2の答申に入りたいと思います。

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定について答申いたします。

令和5年11月2日付けで当審議会に諮問のあった表記の件について、慎重に審議検討を行い、とりまとめましたので別添のとおり、答申いたします。

[風間会長から馬場部長に答申書を手渡す]

風間会長

以上で、答申を終了いたします。

**【3. 議事】**

風間会長

それでは、次の議事に入りたいと思います。本日は、「第二次スクリーニング調査（令和5年度分）について」の1件になります。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

**（検討中の情報を取り扱うことから非公開）**

風間会長

その他、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは他にご意見がございませんようであれば、以上、これにて終了させていただきたいと思います。

本日の内容については、以上となりますので、進行について事務局にお返しいたします。

**【4. 閉会】**

事務局

風間会長、ありがとうございました。

(司会)

本日は、盛土規制法に基づく規制区域について答申書をご提出いただきましたが、昨年11月の諮問以降、約1年にわたるご審議ありがとうございました。この答申書を受けまして、来年5月に予定しています、規制区域の指定に向けた手続きを進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

以上で、第46回仙台市宅地等保全審議会的一切を終了いたします。  
本日は誠にありがとうございました。